

2022年度「ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」オンライン説明会 (令和4年4月2日)での質疑応答

①事業全般について

今日の説明会の資料を各団に資料を配布したいと思っています。最終版はいつ頃、公開になりますか。おおよその予定を教えてください。

微修正を加えて、数日中に公開をします。下記のURLから全ての資料はダウンロードできます。また、公開をしたら県連盟事務局あてにその旨を通知します。

「ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび 2022 運営情報ページ」

<https://www.scout.or.jp/member/wakuwakustaff2022/>

「運営情報ページ」を更新した場合、県連盟事務局に連絡をお願いしたい。

その都度、県連盟事務局にメールでお知らせをします。

参加費を徴収する場合、事業主実施体が決めていいですか。また、カードに記載されるよう通信欄に入力した方がいいでしょうか。

参加費徴収の有無は、事業実施主体の裁量で決めていただいて結構です。参加費を徴収することは事前に告知をしないとトラブルのもとになりますので、事業登録する際に通信欄に必ずその旨を記載してください。

参加者の募集の際、住所要件を付けることは可能でしょうか。

事業実施主体の裁量で決めていただいて結構です。ただし、システムでは参加者の住所を一部に限ることはできませんので、チラシにその旨を記載するなどの対応をお願いします。

チラシは昨年度までと同じような様式ですか。日本連盟ホームページのQRコードが大きく、申込みサイトと間違えて読み取っている方がいるので、改善して欲しい。

デザインを工夫することで対応します。

②エントリーシステムに関すること

定員連絡メールの申込者数は現在2名ですとありますが、定員充足まで、あと2名と変更することはできますか。

定員連絡メールの表現は「定員まであとXX名（現在の申込者数XX名）」と変更します。

開催日時には雨天順延日時の設定は可能ですか。

事業登録をする際に、通信欄に「雨天順延等」の必要なメッセージを入力してください。カードに表示するよう仕様を変更します。

事業開催日程直前になって事業を中止した場合、参加申込者への連絡方法は事業主体がそれぞれ連絡することになるのでしょうか。それとも申込フォームを通じて全員に自動的に連絡できるような方法はできるのでしょうか。

「急遽中止」などの緊急連絡を申込者にできる仕組みを、5月中旬を目処に追加します。それまでは、事業実施主体がそれぞれ連絡をお願いします。

チラシに事業コードの記載は不要ということでしょうか。

そのとおりです。今年度の事業コードは内部管理用となり、参加者には必要のない情報となります。

4月・5月に本事業を実施する予定の団においては、既にチラシを作成（本事業サイトのリンクQRコードなしで）しているところがあります。このような場合、日本連盟の申込サイトは使用が想定されていませんが、事業登録は可能でしょうか。

事業登録は可能ですので、事業数や参加者数を把握するために、是非、登録をお願いします。なお、事業登録をすれば、補助金交付の対象となります。ただし、その場合、事業名は「ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」であることが必要です

カードの Information は、自動的に変更になりますか。

「終了しました」は開催日で自動変更、「定員になりました」は事業実施主体が申込み停止依頼フォームに入力することにより、日本連盟が作業を行います。将来的に「定員になりました」も自動で変更できるように検討中です。

カードの掲載順序はどのようになりますか。

開催日の早い順に自動で並ぶようになります。なお、「終了しました」、「定員になりました」は、最も遅い開催日の後に並ぶようになります。

「県連盟管理者」の人数は何名まで可能ですか。

システムの閲覧者設定は「office@県名.scout.jp」のみです。県連盟管理者用シートのアドレスを県連盟事務局に通知しますので、県連盟内での管理をお願いします。閲覧者を増やしたい場合は、日本連盟事務局（wkwk@scout.or.jp）までメールで御相談ください。

事業登録後にその内容（カードに表示されている内容）を変更したい場合は、どのようにすればよいですか。

事業実施主体から、日本連盟事務局（wkwk@scout.or.jp）にメールでお知らせください。

③補助金について

補助金の交付は事業登録が前提となりますか。独自にチラシを作ったり、独自の募集システムを使っている場合は補助対象とならないのでしょうか。

前提になります。年度の早い時期に実施する、団で独自の申込み手法を採るなどの理由で日本連盟のエントリーシステムを使わない場合でも、事後に事業登録をすれば補助金交付の対象となります。ただし、その場合、事業名は「ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」であることが必要です。

地区が事業実施主体なら補助金は3回までなので、それ以上は個々の団を事業実施主体とすれば4回を超えても補助金の交付はされますか。

補助金の交付は事業実施主体ごとに上限が3回までとなります（4回以上の実施を妨げるものではありません）。XX地区で3回事業を行い、その地区内の第Y団が3回事業を行った場合、XX地区と第Y団では事業実施主体が異なりますから、合計6回が補助金の交付対象となります。

今回の実施1回あたり5,000円以上の領収書と実施計画・報告の保管義務は実施団にあると理解していいですか。また証拠書類の保管期間についての指示はありますか。

今回の補助金の交付先はあくまでも県連盟になります。県連盟に補助金を交付するにあたってその積算の基礎として、1回5,000円としているに過ぎず、県連盟が必ず事業実施主体に1回あたり5,000円を交付することを想定はしていません。県連盟によっては、独自の補助金を交付したり、物品を作製し配付する等の対応をしている場合もあり、日本連盟の補助金をこれらの原資として活用していただいても結構です。したがって、1回の事業費が必ずしも5,000円以上である必要はありませんし、日本連盟としては領収証などの証拠書類の保管は求めません。なお、計画書、報告書については、通常の実施主体の例に倣ってください。

補助金は、年度内に交付されますか。

申請のタイミングにもよりますが、申請が締切りに際して集中した場合等には翌年度になる場合も想定されますので、ご了承ください。

④その他

補助金申請の際に添付する実施実績表への記入例で、複数団で実施のケースがありました。例えば A 団、B 団、C 団で実施した場合、どこか1つの団の実績として記載して、ダブリがないようにすればよいでしょうか。

複数団の合同によって事業を実施した場合は、「入力例」にありますように「実施主体区分」は「複数団による合同」を選び、「実施主体」に団名を全て入力してください。「実施主体区分」を「団」とし、どこか1つの団の実績としたり、それぞれの団での実績として入力はしないでください。

募集にあたって対象学年を明示しています。その際、一緒に兄弟姉妹の参加もあり、この場合、兄弟姉妹ケースとして受付をしています。また同行される保護者の人数も知りたいところです。参加申し込みフォームへその項目を追加することは出来ますでしょうか。

お手数ですが、兄弟姉妹ケース、保護者ともエントリーシステムで一人ずつ入力をお願いしてください。ただし、この場合、エントリーシステムからの定員連絡メール（「定員まであと××名（現在の申込者数××名）」は、兄弟姉妹ケース、保護者も含んだ人数でカウントされますので、ご注意ください。

各実施団から県連盟への実施開催報告について様式はないのでしょうか。

特に用意はしていません。実施実績表の作成にあたっては、県連盟で Google フォーム等を用意していただくか、後日、県連盟事務局あてに実施実績表の「実施主体区分」から「プログラム名」までが入力されているエクセルファイルを送付しますので、これをご活用ください。

昨年「ワクワク自然体験あそび」で検索すると、前年度のページが一番に表示され、気づかずにエントリーが出来ないという保護者からの苦情がありました。改善いただけるとありがたいです。

これは、検索エンジン側の問題であるため、日本連盟での対応はできない状況です。チラシの QR コードからエントリーするように周知をしてください。

この事業に関する日本連盟の問い合わせ先は、どこになりますか。

日本連盟事務局 (wkwk@scout.or.jp) にメールでお知らせください。